

統計調査、民間委託するのですか？

統計の民間開放 国（総務省）は平成 18 年 10 月 6 日、統計調査（総務省だけ）の民間開放計画を公表しました。これは政府が検討に検討を重ねてきた規制改革や民間開放の延長線上のものです。内容は、「①国が直接調査する科学技術研究調査は平成 18 年度中に入札を実施し平成 19 年調査から民間委託、②その他の調査（総務省、指定統計調査）は地域単位で民間開放、③そのため平成 19 年度から地方公共団体が入札し民間開放できるよう国（総務省）が必要な準備を行う、④平成 19 年度実施の大規模調査（就業構造基本調査、全国物価統計調査）は年度当初に入札する必要がある取り組みを進める」です。計画とはいえ統計の民間開放が動き出したようです。

それでどうなる？ 国（総務省）では、平成 19 年 3 月末までに、地方公共団体の意見や試験調査の結果等を参考にして、関係府省とも連携し内容を詰めるとしています。ただ、調査対象との信頼関係、調査の秘密保護・精度確保、統計調査を行う民間機関があるのか、総務省以外の府省はどうなるのか等々、色々考えさせられることはあります。しかし、国の統計制度改革検討委員会は、今年 6 月「社会の情報基盤としての統計」を目指すとししました。計画の行方が注目されます。（総務省統計局HP）→

こんな研修会もあるんです！

調査員は勉強家！ 県経済統計室は 11 月 1 日（水）県庁で、個人企業経済調査（総務省）の研修会の後、統計調査員の皆さんとタウンミーティング（意見交換会）を行いました。調査員の方々は、統計調査の依頼がスムーズに出来るように日頃から勉強や工夫を欠かしません。毎朝、新聞に目を通し、統計に関する記事を切り取ったり、調査の手引を何度も読んだりして、調査対象事業所の方々からの質問に常に答えることが出来るよう努力するのです。まさしく統計調査員の鏡！ そのような勉強家の調査員の方々からは、調査票の回収率を高めるために統計調査の紹介のパンフレットを作ってほしいなど、具体的な統計調査の改善案が続々と出されました。県としても、協力していただいた事業所への感謝の気持ちを忘れずに、貴重な意見が統計調査に反映されるよう努めていこうと決意を新たにした 1 日でした。

み～んな体験！ お茶、駿府の歴史、大道芸の街・・・ 静岡＝お茶、静岡県民ならば常識 (!?)。静岡駅南には「静岡 O-CHA プラザ」というお茶を無料で楽しめる施設があります。会議後、私たちはプラザを訪問し、お茶の素晴らしさを再認識することとなりました。茶器セットを使い、お湯を冷まして、ゆっくりと湯飲みに注ぎ、香りを楽しみつつ、甘みのあるお茶をいただく・・・お茶を楽しむという時間を初めて体験し、調査員の皆さんにとっては「忙中閑あり」だったのでしょうか。この日は、県庁別館 21 階展望室から駿府城下の歴史散歩、大道芸ミュージアムの見学、大道芸前日で賑う街並み体験など「み～んな体験」の研修会でした。

